

令和 6 年 度

鞍 手 町 後 期 高 齢 者 医 療

特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 1 号 ）

福 岡 県

鞍 手 町

令和 6 年度 鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度の鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ549千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349,750千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	250,945	△1,111	249,834
	1 後期高齢者医療保険料	250,945	△1,111	249,834
5	繰越金	900	609	1,509
	1 繰越金	900	609	1,509
6	諸収入	401	△47	354
	4 償還金及び還付加算金	400	△47	353
	歳 入 合 計	350,299	△549	349,750

令和 6 年 9 月 4 日提出

鞍手町長 岡 崎 邦 博

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	347,838	△942	346,896
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	347,838	△942	346,896
3	諸支出金	400	393	793
	1 償還金及び還付加算金	400	0	400
	2 繰出金	0	393	393
	歳 出 合 計	350,299	△549	349,750

1 総括
(歳入)

鞍 手 町 後 期 高 齢 者 医 療
特別会計補正予算（第１号）に関する説明書

(歳 出)

[illegible][illegible]

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 △1,111千円

1 項 後期高齢者医療保険料 △1,111千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 普通徴収保険料	千円 84,133	千円 △1,111	千円 83,022
計	250,945	△1,111	249,834

5 款 繰越金 609千円

1 項 繰越金 609千円

1 繰越金	900	609	1,509
計	900	609	1,509

6 款 諸収入 △47千円

4 項 償還金及び還付加算金 △47千円

1 保険料還付金	300	△47	253
計	400	△47	353

節		説 明
区 分	金 額	
2 滞納繰越分	千円 △1,111	・税務保険課保険年金係 △1,111 滞納繰越分 △1,111

1 前年度繰越金	609	・税務保険課保険年金係 609 前年度繰越金 609

1 保険料還付金	△47	・税務保険課保険年金係 △47 保険料還付金 △47

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 △942千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 △942千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 347, 838	千円 △942	千円 346, 896	千円	千円	千円	千円 △942
計	347, 838	△942	346, 896	0	0	0	△942

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金、補助 及び交付金	千円 △942	・ 税務保険課保険年金係 △942 ○後期高齢者医療広域連合納付金 △942 18 負担金、補助及び交付金 △942 保険料等負担金 △942

3 款 諸支出金 393千円

1 項 償還金及び選付加算金 0千円

1 保険料還付 金	300	0	300			△47 諸収入 △47	47
計	400	0	400	0	0	△47	47

		財源更正

3 款 諸支出金 393千円

2 項 繰出金 393千円

1 他会計繰出 金	0	393	393				393
計	0	393	393	0	0	0	393

27 繰出金	393	・ 税務保険課保険年金係 393 ○他会計繰出金 393 27 繰出金 393 一般会計繰出金 393